

令和8年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間 令和8年1月29日(木)～令和8年2月5日(木) <必着>
試験日 採用試験申込書提出時にお知らせします
採用予定日 令和8年4月1日(水)

福井県障がい福祉・精神保健相談所
〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8-1
TEL 0776-84-8232
FAX 0776-58-3719

1 募集概要

採用予定日	令和8年4月1日(水)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合あり)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	福井県障がい福祉・精神保健相談所 (福井市四ツ井2丁目8-1)
業務内容	① 精神保健相談員 (精神保健や福祉に関する相談への対応など) ② 精神科救急相談員 (精神疾患を有する方やその家族からの緊急的な精神 医療相談への電話対応、相談内容に応じて医療機関等 への連絡調整、警察署からの通報への電話対応など)
採用予定人員	① 1名 ② 3名

2 受験資格

①精神保健相談員、②精神科救急相談員ともに、下記の（1）（2）のいずれにも該当する者

（1）下記のいずれかに該当する者

看護師、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士または公認心理師のうち一つ以上の資格を有するか、準ずる精神科医療・保健・福祉の業務経験のある者

（2）地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1)試験日時 採用試験申込書提出時にお知らせします。
- (2)試験会場 福井県障がい福祉・精神保健相談所
(福井市四ツ井2丁目8-1)

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。
〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8-1
- (2) 受験申込先 福井県障がい福祉・精神保健相談所
- (3) 受付期間 令和8年1月29日（木）～令和8年2月5日（木）
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4) 注意事項
 - ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行ってください。
 - ・受験票は発行しません。

7 勤務条件

【① 精神保健相談員】

- (1) 勤務日 週29時間（原則として週4日勤務）
※土、日、祝日を除く平日
※勤務日以外が休日となります。（1週間あたり2日以上）
- (2) 勤務時間 原則、午前9時00分から午後5時15分まで
※休憩時間は正午から午後1時です。
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 月額148,000円～179,600円
※学歴・経験等を考慮の上、決定します。
- (4) 期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給（最大 年間4.65月分）
(ボーナス) (例) 報酬月額179,600円の場合 年間支給額54万円程度
※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。
- (5) 休暇
 - ・年次有給休暇 年間10日
※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。

継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。

- ・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(有給)など
- ・通勤費を別途支給します。
- ・地方公務員共済組合(短期給付・福祉事業)、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- ・公務災害補償の適用があります。
- ・地方公務員法上の服務規定等(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)の適用があります。
- ・報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
- ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

【② 精神科救急相談委員】

- (1) 勤務日 週29時間(月10日程度勤務)
※ローテーションにより所属が指定する日となります。
※土、日、祝日にも勤務する場合があります。
- (2) 勤務時間 (ア) 午前8時30分から午後5時15分まで
(休憩時間60分含む)
(イ) 午後5時から翌日午前8時45分まで
(休憩時間105分含む)
※ローテーションにより所属が指定する(ア)または(イ)の時間となります。
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 (ア) 日額 9,400円~11,400円
(イ) 日額 19,128円~23,176円
※学歴・経験等を考慮の上、決定します。
- (4) 期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給(最大年間4.65月分)
(ボーナス) (例) 報酬日額11,400円の場合 年間支給額49万円程度
※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。
- (5) 休暇
・年次有給休暇 年間10日
※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。
継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
- ・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(有給)など
 - ・通勤費を別途支給します。
 - ・地方公務員共済組合(短期給付・福祉事業)、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
 - ・公務災害補償の適用があります。
 - ・地方公務員法上の服務規定等(秘密を守る義務、職務に専念

する義務など) の適用があります。

- ・報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
- ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者(本人)	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井県障がい福祉・精神保健相談所

○ 口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人(代理人は不可)が、以下いずれかを持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、福井県障がい福祉・精神保健相談所へお越しください。ただし、土、日、祝日は受付しておりません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券(パスポート)
- ③ 各種健康保険の被保険者証
- ④ 各種年金手帳等
- ⑤ 個人番号カード